

**Q1:** 端末台数・ライセンス構成について

初期導入時に想定される具体的な「端末台数」および「必要ライセンス数（同時接続または Named User 数の別も含む）」をご教示いただけますでしょうか。適切な提案規模を設定するうえで必要な情報となりますため、ご確認をお願いいたします。

**A1:** 初期導入時に想定される具体的な端末台数及び設置場所につきましては下記のとおりです。

・ 想定端末台数

医科	PC 6 台・タブレット 2 台
歯科	PC 2 台・タブレット 1 台

・ 想定設置場所

医科	PC	診察室 2 台・事務室 3 台・処置室 1 台
	タブレット	事務室 2 台
歯科	PC	診察室 1 台・事務室 1 台
	タブレット	事務室 1 台

なお、PC の設置場所及びタブレットの台数については変動する可能性があります。

医科における同時接続数は最大で 8、歯科においては最大で 3 を想定しています。

Named User 数につきましては、そのシステムにおいて、医科・歯科それぞれのシステムで前述した最大数が接続可能な数を確保すること。

**Q2:** 医事一体型電子カルテの DB 仕様について

医事会計と電子カルテのデータベースについて、内部的に「完全なシングル DB (一元管理)」であることが必須条件でしょうか。それとも「個別 DB 間でリアルタイム同期を行う構成」のパッケージシステムによる提案も評価対象になりますでしょうか。同期型構成であっても運用上の同等性・一元管理性が担保されている場合は、提案の選択肢として認めていただけるかのご判断をお願いいたします。

**A2:** 医事一体型電子カルテにつきましては、医科・歯科ともにクラウド型であり、かつ、診療業務の運用に支障がなければ、内部的に「完全なシングル DB (一元管理)」や「個別 DB 間でリアルタイム同期を行う構成」のどちらでも提案対象とします。

**Q3:** ネットワーク・既存ハードウェアの引継ぎ範囲について

実施要領「2（4）提案上限額」に「オンライン資格確認システムを含むハードウェア等は含まれない」との記載がございます。現在稼働中のオンライン資格確認システムおよび院内ネットワーク環境（回線・スイッチ等）は、新システム稼働後も受託事業者が維持管理を担う想定でしょうか。それとも貴院にて別途調達・維持される方針でしょうか。既存環境の引継ぎ範囲を把握したうえで提案を行う必要があるため、ご明示いただけますと幸いです。

**A3:** オンライン資格確認システム及び院内ネットワーク環境（回線・スイッチ等）につきましては、優先交渉権者から別途調達、若しくは優先交渉者との提携企業からの別途調達を想定しております。なお、システム運用に関わる PC 等ハードウェアにつきましては今回導入するシステムに十分対応し得る業者で調達を検討します。

**Q4:** データ移行・返戻対応の範囲について

既存システムからの患者情報・診療データの移行作業は、本調達の対象範囲に含まれますでしょうか。また、新システム稼働以前（旧システムの運用期間）に算定された診療分のレセプト返戻・再請求対応について、旧データの参照・訂正機能まで求められますでしょうか。旧データへのアクセスが必要となる場合、新旧システムの平行稼働期間の設定や旧システムの参照環境の維持が必要になるケースがございますため、移行範囲の定義を明確にさせていただきますと幸いです。

**A4:** 既存システムからの患者情報・診療データの移行作業は、本調達の対象範囲には含まれません。新システム稼働以前に算定された診療分のレセプト返戻・再請求対応について、旧データの参照・訂正機能は求めていません。なお、旧システムについては、令和8年9月分までの請求及びその返戻・再請求対応の後に稼働を終了する予定です。

**Q5：評価実績のアピールポイントについて**

実施要領にて評価項目の内訳をご提示いただいておりますが、提案書内の「提案のコンセプト」や「実績」として、「既存システムからの移行に関する知見」や「当該施設における現行運用の継続度・習熟度」といった観点をアピールポイントとして記載・提案することは可能でしょうか。現行運用の継続性が患者サービスの安定維持に寄与する点についてもご評価いただけるのであれば、その旨を提案に反映したく存じます。

**A5：**本評価項目においては、他の診療所とは異なる休日夜間急病診療所独自の運用体制（多くの医師がかかわることや診療時間が基本的に休日・夜間である等）を把握・考慮していることを採点基準としておりますので、「当該施設における現行運用の継続度・習熟度」はコンセプトや特徴の理解として記載・提案することが可能であり評価の対象になります。また、「既存システムからの移行に関する知見」に関しましても、アピールポイントとして記載することが可能であり評価の対象になります。

**Q6：平行稼働のスケジュールについて**

仕様書にてシステム導入期限が「令和8年9月30日（水）」と定められておりますが、現行システムとの平行稼働期間（データ検証・スタッフ習熟度期間）については、市としてどの程度の期間を確保される想定（もしくは提案事項）でしょうか。十分な平行稼働期間の確保が診療継続のリスク低減に直結するため、スケジュールの考え方をご提示いただけますと幸いです。

**A6：**今後の想定スケジュールは下記のとおりです。

時期	内容
5月28日（木）	審査結果の通知書発出
5月末～6月上旬	優先交渉権者と仕様書の内容確認
6月中旬	契約締結
6月下旬～7月末	市の担当者向け研修の実施
8月上旬	予約システム・問診システムに関する研修の実施
8月下旬	窓口会計機に関する研修（医科・歯科）の実施
8月上旬～9月中旬	・電子カルテの研修の実施 ・医師、歯科医師からの質疑応答 ・診察におけるマイセット登録や テンプレートの設定

**Q7:** セキュリティ・認証要件について

機能要件一覧（項番4）に「利用者ID及びパスワードを利用してチェック」とございますが、厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」に準拠するにあたり、二要素認証（ICカードや生体認証、ワンタイムパスワード等）の仕組みの導入も今回の必須要件に含まれるという認識でよろしいでしょうか。セキュリティ要件の充足度を正確に見積に反映するため、ご教示ください。

**A7:** 厚生労働省が出している「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」について、本プロポーザルでは令和5年3月31日付第6.0版に準拠して回答いたしますが、二要素認証（ICカードや生体認証、ワンタイムパスワード等）の導入につきましては、ガイドラインより「令和9年度時点で稼働していることが想定される医療情報システムを、今後、導入又は更新する場合、原則として二要素認証を採用することが求められる。」の記載にとどめているため、必須要件には含まないものとします。ただし、提案上限額を超えずに二要素認証が導入可能であり、その旨が企画提案書に記載があれば、企画提案書の内容審査における「7 その他 その他機能（15点）」における評価の対象とします。

**Q8:** PR動画の制作について

今回ご提案予定のシステムは、現行システムと同一メーカーの後継機種となります。操作性に大きな変更がなく、現場スタッフへの習熟負担も最小限に抑えられることが特徴です。このような背景から、医科3パターン・歯科3パターンのPR動画制作は、今回の調達において必須要件として位置づけられているのでしょうか。動画制作の要否及び目的・活用場面にてご確認させていただきますと幸いです。

**A8:** 公募型プロポーザル実施要領における「8 企画提案書などの提出（5）イ」より、「この要領に規定する提出書類に不備があった場合には、これを受け付けない。」としておりますので、動画制作については必須とします。また、活用場面につきましては、同実施要領「8 企画提案書などの提出（5）エ」より「提出された資料は本業務に係る業者選定以外の用途には使用しない」としておりますので、今回のプロポーザルにおいてのみ使用します。なお、本動画制作は、具体的な操作方法や操作工程数、システムの使用感（画面表示のイメージ、画面遷移の所要時間等）など、企画提案書やプレゼンテーションでは伝えることが難しい部分を審査することを目的としています。